令和5年度　高松市インターンシップ　実習コース

実習日程:①8.8(火)～8.15(火)　②8.16(水)～8.22(火)　③8.23(水)～8.29(火)※①～③は土日祝を除く　④その他

番号	実習部署	主な実習内容	実習期間・日数		職種	受入見込人数
1	政策課	○地方創生(移住・定住政策等)関連業務 ○高松市総合計画関連業務 ○政策立案関連業務 ○大学や企業との連携関連業務	①	8.8(火)～8.15(火) 【5日間】		各2人程度
			②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		
			③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		
2	男女共同参画・協働推進課	○概要説明 ○男女共同参画センターでの実習	④	8.23(水)～8.28(月) 【5日間】 ※日曜日を除く		2人程度
3	コミュニティ推進課	○概要説明 ○地域コミュニティ活動	①	8.8(火)～8.15(火) 【5日間】		各2人程度
			②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		
			③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		
4	くらし安全安心課	○概要説明 ○交通安全対策業務 ○消費者行政推進業務 ○防犯・空き家対策業務	③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		2人程度
5	市民課	○概要説明 ○課内事務補助 ○フロアマネージャー体験	③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		1人程度
6	総務課(公文書館)	○概要説明 ○文書整理・データ作成業務 ○文書保管庫整理	③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		1人程度
7	危機管理課	○概要説明 ○防災講和業務 ○危機管理センター見学	②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		1人程度
8	デジタル戦略課	○スマートシティ・行政デジタル化概要説明 ○課内事務補助(DXツール作成・統計調査等) ○スマートシティ関連施設・企業見学	②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		2人程度
9	情報マネジメント課	○概要説明 ○事前面談、基礎、実務学習(行政NW、自治体システム標準化など)、関連事業者施設等見学 ○デジタル化改善提案検討・報告	①	8.8(火)～8.15(火) 【5日間】		2人程度
10	広聴広報課	○広報紙作成業務 ○広報動画作成業務 ○SNS等情報発信業務	②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		2人程度
11	納税課 市民税課 資産税課	○概要説明 ○滞納処分関連業務 ○家屋調査に関する業務 ○関係書類確認・整理業務	②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		1人程度
12	健康福祉総務課	○概要説明 ○課内事務補助	①	8.8(火)～8.15(火) 【5日間】		各1人程度
			②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		
			③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		
13	国保・高齢者医療課	○概要説明 ○課内事務補助 ○国民健康保険制度の説明・見学	③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		1人程度
14	障がい福祉課	○概要説明 ○課内事務補助	②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		1人程度
15	長寿福祉課 介護保険課 地域包括支援センター	○概要説明 ○課内事務補助 ○老人福祉施設等に関する業務	③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		1人程度
16	子育て支援課	○概要説明 ○放課後児童クラブでの支援員補助業務 ○地域子育て支援センターでの職員補助業務	②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		3人程度

令和5年度　高松市インターンシップ　実習コース

実習日程:①8.8(火)～8.15(火)　②8.16(水)～8.22(火)　③8.23(水)～8.29(火)※①～③は土日祝を除く　④その他

番号	実習部署	主な実習内容	実習期間・日数		職種	受入見込人数
17	こども家庭課	○概要説明 ○課内事務補助	①	8.8(火)～8.15(火) 【5日間】		各1人程度
			②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		
			③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		
18	こども保育教育課	○課内事務補助(パソコン入力、推移分析等) ○資料整理補助	①	8.8(火)～8.15(火) 【5日間】		1人程度
19	こども未来館	○概要説明 ○こども未来館での実習(イベント補助等)	④	8.16(水)～8.20(日) 【5日間】		3人程度
20	生活衛生課	○食肉衛生検査所及び保健所における業務説明 ○食肉衛生検査所及び保健所での実習 ○動物愛護センターでの実習	①	8.8(火)～8.15(火) 【5日間】	獣医師	2人程度
21	環境総務課 (環境局)	○概要説明 ○施設見学、環境学習講座の行事開催補助業務 ○脱炭素型行動推進員研修会の開催補助業務 ○大気、水質等の現地調査業務 ○不法投棄監視パトロール体験 ○処理施設の運転監視業務	①	8.8(火)～8.15(火) 【5日間】		各2人程度
			②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		
			③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		
22	産業振興課	○概要説明 ○創造支援センター入居者訪問 ○産業振興に関する各種イベント準備等の補助	①	8.8(火)～8.15(火) 【5日間】		2人程度
23	農林水産課 土地改良課 (地籍調査室)	○概要説明 ○課内事務補助 ○事業現場視察	②	8.16(水)～8.22(火) 【5日間】		各1人程度
			③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		
24	観光交流課	○概要説明 ○高松まつりに関する業務 ※高松まつり期間中は昼過ぎから夜間までの実習	④	8.10(木)～8.15(火) 【5日間】※金曜日を除く		5人程度
25	文化芸術振興課 文化財課 (菊池寛記念館)	○概要説明 (文化芸術振興課) ○関連イベントの補助 ○課内事務補助 (文化財課　菊池寛記念館) ○展示室看視 ○資料整理補助	③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		1人程度
26	文化財課(歴史資料館)	○展示室看視 ○資料整理補助 ○教育普及教材作成	③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		2人程度
27	文化財課(埋蔵文化財センター)	○発掘調査補助 ○資料整理補助(土器実測、出土土器洗浄、パソコン入力等) ○展示・普及啓発活動	③	8.23(水)～8.29(火) 【5日間】		1人程度
28	スポーツ振興課	○概要説明 ○教室運営方法・体験 ○プール実習(プール監視等)	①	8.8(火)～8.15(火) 【5日間】		1人程度
29	美術館美術課	○概要説明 ○関連イベント補助 ○展示会場の看視 ○図書資料等の整理補助	④	8.9(水)～8.13(日) 【5日間】		2人程度
30	都市計画課 住宅・まちづくり推進室 交通政策課	○概要説明 ○まちづくりと連携した公共交通について	①	8.8(火)～8.15(火) 【5日間】	技術 土木 事務	1人程度

令和5年度　高松市インターンシップ　実習コース

実習日程:①8.8(火)～8.15(火)　②8.16(水)～8.22(火)　③8.23(水)～8.29(火)※①～③は土日祝を除く　④その他

番号	実習部署	主な実習内容	実習期間・日数		職種	受入見込人数
31	河港課	○概要説明	①	8.8(火)～8.15(火)【5日間】	技術 土木	各1人程度
			②	8.16(水)～8.22(火)【5日間】		
			③	8.23(水)～8.29(火)【5日間】		
32	道路管理課 道路整備課	○概要説明 ○現場確認	①	8.8(火)～8.15(火)【5日間】	技術 土木	各1人程度
			②	8.16(水)～8.22(火)【5日間】		
			③	8.23(水)～8.29(火)【5日間】		
33	公園緑地課	○概要説明 ○現場確認 ○課内事務補助(資料整理・パソコン入力)	③	8.23(水)～8.29(火)【5日間】	技術 土木	1人程度
34	建築課	○概要説明 ○現場確認	②	8.16(水)～8.22(火)【5日間】	技術 建築	2人程度
35	下水道整備課	○概要説明 ○課内事務補助(資料整理・パソコン入力) ○現場確認(維持管理対応現場、工事現場)	②	8.16(水)～8.22(火)【5日間】	技術 土木	1人程度
36	下水道施設課	○概要説明 ○課内事務補助 ○施設現場確認、台帳整備補助 ○水質検査業務補助	①	8.8(火)～8.15(火)【5日間】	技術 電気 化学	各2人程度
			②	8.16(水)～8.22(火)【5日間】		
			③	8.23(水)～8.29(火)【5日間】		
37	教育局総務課	○概要説明 ○就学援助に関する業務 ○社会教育に関する業務 ○図書館サービス等の実習	①	8.8(火)～8.15(火)【5日間】		各1人程度
			②	8.16(水)～8.22(火)【5日間】		
			③	8.23(水)～8.29(火)【5日間】		
38	監査委員事務局	○概要説明 ○監査及び検査等の補助業務 ○実地監査に同行	③	8.23(水)～8.29(火)【5日間】		1人程度
39	人事課 (高松市説明会)	○市政の概要説明 ○庁舎見学 ○グループワーク		8.30(水)【1日間】		40人程度

※実習内容は変更となる場合があります。
※職種の欄は、実習内容に適した職種を記載しています。空欄の場合は、職種を限定していないものとします。
※実習時間は、原則として月曜日から金曜日まで(高松市の休日を定める条例(平成元年条例第4号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、実習コースによっては、この限りではありません。